

教育民生常任委員会

(平成30年12月25日)

○ 伊藤嗣也委員長

ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

請願第2号 大矢知興譲小学校の将来予想される普通教室不足の課題解決を求  
めることについて

○ 伊藤嗣也委員長

請願第2号につきましては、先ほどの本会議におきまして委員長報告のとおり審査期限の延期の申し出を行いました。本会議で否決となりましたので、当委員会として改めて採否の確認をする必要がございます。

審査の進め方についてでございますが、本請願は12月11日の委員会において、請願者から意見陳述が行われ、請願者及び理事者に対し、それぞれ質疑が行われておりますので、討論から始めていきたいと思っております。

○ 中森慎二委員

何で再審査をするのに討論から始まるの。おかしいんじゃないですか。

○ 伊藤嗣也委員長

中森委員から理事者の要請がございました、理事者を待たせておりますので、理事者を入れます、済みません。理事者への質疑をお聞きします。よろしくお願ひします。

中森委員、先ほどは失礼いたしました。

理事者を入れましたので、これより理事者への質疑をお受けいたします。

よろしくお願ひします。委員の皆さんもよろしくお願ひします。

○ 諸岡 覚委員

お疲れさまです。

そうしたら、いろいろお聞きしているんですが、この前の質疑というのは請願の趣旨の中身であるとか、その場合どうかという話だったんだけど、あのときは継続で一旦委

員会は多数決でまとまってこういうことになりました。

そうすると、この委員会で採決した後に本会議で最終的な採決ということになるので、そこで、いろんな可能性を想定しながらちょっと質問をしていきたいんですけども、まず、私自身はこれは、請願は不採択としていくべきだというふうに個人的には今の段階では思っています。

その上で、もし請願が通っていった場合、この請願の中身自体は非常に重い意味合いのある請願だと思いますので、請願が通った場合、教育委員会サイドもそれを重く受けとめていかなければいけないと思うんです。

そうすると、今後の段取りにかなり大きな変化が出てくると思うんですが、恐らくこれによって今計画している設計、着工、そういったものが全部、総崩れで全部やり直しをしていかなあかんことになると思うんですが、そのスケジュール的なものを、ちょっと今すぐに緻密な即答はできないかもわかりませんが、もしもざっくりしたところでどれぐらいのおくれが生じてくるのか、教えていただけませんか。

## ○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

まず今、今年度、来年度にかけまして基本設計、それから、来年度、実施設計ということで、実は今年度中に基本設計をまとめるというところで今現在進めているところでございます。

実はこれを今とめて、もう一度見直すとなれば、当然現在やっている業務、こちらをとめて、当然、契約約款の中においては発注者側としては業務の停止をすることはできます。ただし、違約金等の発生ということになりますので、当然まず今現在の業務に関しては、そういう違約金等も含めた大体今およそ――相手との交渉はあるわけですが物理的に言って――4000万円ほどぐらい、今契約解除をすれば必要になるのかなと、その契約解除。全体が1億2000万円ですので、基本設計が大体3割ぐらいというふうに見込んでおりますので、おおよそでございますが4000万円ぐらいかなというふうな試算をしております。

それから、実は新たにこの増築と、地元が提案いただいた増築案ということで、請願時におきましては木造という形での提案がございました。ただ、請願者としては木造にこだわるものではなく、市がこれまで行ってきた方針、要は教室不足等に基づいたそういうものだと思いますと、前回説明させていただいたときに現状の木造案でい

きますと地元が提案いただいた案に比べると相当費用的にも高くなるだろうということで、提案者はたしか3億円ほどでしたが、こちらが試算すると8億円ほど、それから、一番大きいのは非常に、子供たちにあの案であれば負担がかかる。要は昇降口とそれから出入り口のちょうど入り口のところに増築をすると、そういうもろもろと、あと、運動場が狭くなる、そういういろんな要素がありまして、仮に増築ということになれば、当然市でもう一度そのあたりを検討し直さなければならない。それと一番大きいのは体育館、それから、プールの基本的な課題の解消はできないと。

これらを含めると教育委員会としてはやはりC案ということですが、仮にプール、体育館、それらをおいて教室不足を解消となれば一度リセットということになりますので、当然、新年度に向けてその予算組みしなければいけないとなってきますと、大体試算で、こうしていってもその教室不足に間に合わせるができるかどうかというのはちょっと今段階ではお答えするのは難しいなど。

ただ、それを技術的にできないかといえ、技術的にはできにくいという段階しか今の現状ではちょっと申しにくいというところではあります。

ですので、やはり今まで教育委員会としては、この改築案が一番ベストということいろいろやってきましたので、増築については本当に仮の試算という形でやっておりますので、まだ細かいスケジュールまではいきませんが、現在からいくとなかなか非常に厳しいタイトなスケジュールの中でやっていかなければならないのかなというふうな思いでございます。

以上です。

## ○ 諸岡 覚委員

そうすると、ことし今基本設計をやってもらっていて、来年に実施設計をやって、再来年から着工という段取りだったのが、この2年間のやつが全てご破算になって、少なくとも2年、実施は——いわゆる子供たちの供用という部分でいうならば——2年はおくれていくということで間違いのないわけですよ。そこをちょっと教えてください。

これに合わせていきなり来年、実施設計というのは不可能だと思うんですが、どうでしょうか。

## ○ 中村教育委員会理事

増築に方向をといるこれは、私の一存でできるものでもなしに市の意思決定等のものも当然しなければならないと。

ただ、その中でやはり子供たちの負担をできるだけ軽減できる方法をやはり模索していく必要があるという中において、基本設計という形ではなしに仮にするのであれば実施設計という発注にはなっていくのかなとは思ってはいるんですが、ただ、やはり限られた敷地の中でどうやってそれを組み合わせていくのが一番ベストとかということになりますので、もし仮に発注となれば来年度、実施設計を発注するというスケジュール感でしていく必要があるのかなというふうに考えています。

### ○ 諸岡 覚委員

今1回目のご答弁の中で、この増築案だと昇降口の前に新しく校舎をつくっていく何たらかんたらで、子供たちにとって非常に不便な設計なんだみたいな、そんなニュアンスのことをおっしゃいましたけど、そこをもう少し具体的にお聞きしたいんですけども。いわゆる出入り口の前に新しく校舎が建てられて、そうすると、例えば何らかの災害時に緊急時に外へ出なきゃいけないときとか、そういうときにもいわゆるあの増築案だと非常に不便が出るということですか。

### ○ 中村教育委員会理事

実は請願時に、協議会を予定しておりましたときの資料を見せさせていただいたんですが、実は地元から提出いただいた案が現在の校舎の東側——ちょうどここは大矢知興譲小学校の子供たちのちょうど入り口に当たる部分、約700名の児童がそこから出入りをしておると——そこに、東側に増築をして、渡り廊下で本校舎と結ぶ、そういう計画でございました。

ですので、ここに増築をすることによって、毎日のいわゆる上足、下足が交差する、そういうふうなプランになっておったということで、この東側に増築することは非常にやはり子供たちの負担が大きくなる。

当然、東側に増築ということで校舎も非常に長くなるということで、安全面とか活用面、これも非常に建物の利用としては悪くなる。

それと、特にここはプールへ行くのに、実は歩いてプールまで行っているわけですが、ちょうどその校舎の東あきにあるスペース、こちらのほうでいわゆる整理、皆さんが並ん

でそこから一同にいわゆる給食室といいますか、この北側の隅を歩いてプールまで歩いていったと、そういう場所であったということ。

それから当然、教室数がふえれば昇降口が広がる。ちょうどその昇降口も東側の今使っておる昇降口をふやさなければならないとか、いろんな面で子供たちにかなり負担のかかる案であったということから、提案いただいた案のままでは難しいというところです。

#### ○ 諸岡 党委員

当初から、地元サイドからあるいは保護者サイドから言われていた内容というのは、私ごめんなさい、今ちょっと手元にぱっと前の資料がないんであれですけど例えば、基本的に教室不足というのは大前提で、プールが遠い、途中で道を渡らなければいけない、いわゆる遠いだけじゃなくて交通事故というリスクもあると、そんな話もあったんだけど、この増築案によって解決される課題というのは、教室不足以外で何が改善されるんですか。

教室不足以外のところは、ほとんど何も改善されないというふうに私は認識しているんですが、ほかに改善される部分ってあるんでしょうか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

この大矢知興譲小学校の施設課題というのは、委員ご指摘のようにまず、教室不足、それから、体育館、プールが敷地外にあって、そこへのアクセスに時間がかかる、そして、運動場が狭いと。特にこれから子供たちがふえる中で1人当たりの運動場の面積も狭くなる。その中でこの増築案はさらに運動場を狭くしてしまうということもございます。

そして、教室は、将来的には教室の不足は対応できますが、体育館、プールの配置的な課題については解消されないと、こういうふうに理解しております。

以上です。

#### ○ 諸岡 党委員

教室不足は大前提で、これによって教室不足は一旦のところは改善されるけれども、体育館、プールまでが遠い、途中で道を挟む、これについては改善されないし、あと、運動場が狭いという以前からの要求に対してはさらに狭くなるということなわけですね。

そうすると、総合的に見ると確かに一旦急場しのぎで安くは済むけれども、それ以外の

部分でいうと教育委員会側が示している案のほうが圧倒的にすぐれている、金額面以外では、というふうに私は認識します。

その上で、もう一つ聞くんですが、そのネックになってくる金額のところなんですが、私の考え方、どこに視点を置くかなんだけれども、ちょっと教育委員会のご意見をお聞きしてみたいんだけど、私はきょう、あす、ことし、来年、再来年、この四、五年で出す一旦馬力のお金でいうなら確かにこの増築案のほうが安く済むと思うんだけど、学校というのは1回建てたら最低でも50年、今の建築技術ですと80年、途中で補修を繰り返していけば、恐らく今建てるような校舎というのは100年はもつようになってくると思うんですよ。

100年スパンで見たときに、今増築をして、でも、増築しても今ある校舎は20年後にはやっぱり改築をしなければいけない、そうしたときに以前も言ったけれども、そのときに改築するときに今新しい校舎を建ててしまうとそれが邪魔になってくる。邪魔になる状態の中で、もう一回設計をし直していくとなると相当無理な設計が必要になってくるんじゃないのかなと思う。

そして、もう一つは、どうせ20年後に今ある校舎をやっぱり改築しなければいけないのであれば、今まとめてきれいに教育委員会のおっしゃるようにまとめて全改築してしまったほうが、20年スパン、100年スパンで見たときには圧倒的に安くなるんじゃないのかなと思うんですよ。

この間、請願者の方がいらっしゃったときにも聞いたんだけど、請願者の方が特に指摘をしていた、今2年間でしたか、どれだけかの期間、運動場が使えなくなる、子供たちが非常にかわいそうだというご指摘、これはごもっともだと思うんです。当然そうだと思いますが、やっぱり20年後に必ず運動場が使えない期間が出てくるはずなんですけど、20年後には運動場を触らなくてもええような工事技術ってできるんですかね。私はどうしてもそこが引っかかるんですよ。

今の子供たちはかわいそうだけれども、20年後の子供たちはかわいそうじゃないという理屈は、私はさっぱりあのとき理解できなかったんだけど、教育委員会さんはその辺、どのようにお考えですか。

## ○ 中村教育委員会理事

技術的に、例えば工事期間を長くとって行う。以前、昨年11月にこの教育環境課題の中

でAからC案までお示しさせていただいた中のA案、B案、C案——C案が今回の改築ということで——A案は、要は使いながら少しずつ増築を繰り返していく、約7年ほどかけて増築しては壊し、増築しては壊し、移動しながらという、そういう案もお示しさせていただいたと思います。

ですので、技術的に全部の運動場を使ってというんじゃなくて、運動場の少なくとも一部は残しながらということは技術的にはできなくないと思います。

ただ、そうなるとやはり7年ほど、毎年増築ないし解体を繰り返しながら工事を行っていかなければならない、さらに7年間、今のような面積の運動場は使えないということになるということからも前回のときにはC案をお示しさせていただきました。

それと、その当時、お示しさせていただいたときにやはり北側に校舎というのは、今まで建っておった、それがどうしても南側に建ってくるということで、日影の問題とか、新しく建ったところがどうしても南側に建てるということで、それらも含めてできたら今回全面改築ということでC案をお示しさせていただいたという経緯がございますので、技術的にできなくはないというふうには思いますが、ただ、それには相当……、今回この増築ということをするれば、さらに運動場が、今回でもまた、増築すれば狭くなりますので、この20年、30年後に改築となれば、また、同様なことが起きることは考えられると思っております。

## ○ 諸岡 覚委員

別の視点でお聞きしたいんだけど、子供の心身の発達という部分でお聞きをしたいんですが、請願者の皆さんがおっしゃった2年間、運動場が使えなくなるということで子供たちの心身発達に不安があるというお話がありましたけれども、実際、そんなに影響ってあるものなんでしょうか。

というのは、例えばなんですよ、自分自身が40年も前だけれども小学生のときに2年間プレハブの校舎にいたことがあるんですよ、学校の建てかえで。当時、今亡くなりましたけど私の父親なんかがPTAの役員をしていて、大人の人たちがいろんなことを言うておった、何となく記憶にある、子供らがかわいそうやみたい。実際にプレハブの部屋というのは、当然当時はエアコンなんかなかったので窓を開けて扇風機だけで過ごして、暑かったのは暑かったんだけど、例えばそれでその当時の私たち、学年みんな成績が悪かったとか健康を害したという記憶は正直ないんですよ。



今思うと、あれはあれで小学校のええ記憶やったなと個人的には思っているんだけど、小学校6年間の中で、例えば一、二年生のときにグラウンドがなかったのか、三、四年生でなかったのか、四、五年生でなかったのか、それはわからないけれども、6年間の間でグラウンドが使えずに近くの公園で体育をしましたということは、子供の心身発達にとってそんなに致命的なダメージを与えることなんですか。

私自身は、それはそれで一つの人生の経過としての思い出であって、決してそんなに不幸なことでは私はないと思うんだけど、どうでしょうか。

もし、それが悪いのであれば、私はプレハブで過ごした不幸な人間なんでしょうか、不幸ですか、それ。

## ○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

自由に遊べないというのはちょっと制約はありますが、計画をきちんと、子ども広場等の整備、それから、プール跡地の整備等をさせていただくことで、体育の授業であるとか、子供たちが自由に思い切り遊ぶことができる昼休み、20分休みについては体育館、プール跡、それから、子ども広場を活用して思い切り体を動かす機会というのは計画的に進めていくことはできると思いますので、体力の向上の部分については工夫と運用でやっていけると考えています。

また、今もこれ、やっている学校もあるんですけども、ちょっとした軽運動、教室の空きスペースで少し反復横跳びみたいな遊びをしたり――事故がないようにもちろん指導は必要ですが――そういった体を動かす簡単な運動を室内で工夫する、そういった取り組みも今後学校とともに考えていくことで体力面の保障というのはできると考えております。

## ○ 諸岡 覚委員

そうすると別に、6年間の間の2年間に該当した子供たちは別に特段、取り立てて不幸だというわけではないですよ。

一つの幼少期の思い出として残っていくというだけのことで、決してそれが心身の発達に影響を及ぼすようなことはないと思って間違いないでしょうか。

## ○ 廣瀬教育監

心身の発達に影響がないような仕組みを私どもは学校とともに工夫して、指導なり支援をしていくということが必要だと思いますけれども——私も常磐小学校で毎年増築、改築を繰り返しておったところに過ごしていますけれども子供のころですから余り覚えていないですけれども、そういったことで不自由したというようなところはございませんが——本当に2年4カ月、運動場が使えないことについては、そういった代替の措置を学校とともに考えていくことで心身、特に体の面の体力の保障というのは努めてやらせていただきたいと思っております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、ここからちょっと質問じゃなくて私の意見陳述みたいになってしまうんだけれども。

○ 伊藤嗣也委員長

意見として、ご意見を。

○ 諸岡 覚委員

請願趣旨には、ざっくり言うと二つの趣旨があって、一つは金額の多寡の問題、もう一つはグラウンドが使えなくなるということへの不安なだけけれども、この二つの根拠は根本的に崩れているんだと思います。

金額の多寡の部分で言うならば、どこに視点を置くかの違いだけで、三、四年のスパンで見たときは安く上がるかもわからないけれども、20年スパンで見たときあるいは100年スパンで見たとき、圧倒的に増築案のほうがお金がかかるというのは明白に見えているということで、そしてもう一つ、いわゆる子供がグラウンドを使えなくてかわいそうだという部分については、感情論としてはそれはわかるんだけれども、わかるんだけれども人間の心身発達という部分で言うと生理学的、医学的に見たときに特段それは大きな影響はないということも、これも明白にわかっているわけだから、そもそも趣旨の2本柱が完全に崩れているのではないかなというふうに個人的には思うということを表明して一旦終わります。

○ 中村教育委員会理事

確かに地元へ説明に入ったときに工事期間中の2年4カ月、まず、ここでは安全対策というのを求められました。これについては当然現場の安全対策というのはしっかりやっていくつもりであります。

それから、実は今考えているベースではありますが、他市の事例を参考に例えば工事期間中だったからこそ体験できた、そういう思い出づくりのようなものも考えていきたいなというふうな思いです。といいますのは、例えば最近、実は国体のサッカー場をつくったときに地場のところのコンクリートに、地元の小学校、日永小学校の子に来ていただいて、思い出づくりをしていただいた、そういうふうな、その学年だったから体験できた、そういう2年4カ月というのも私らはやはりこの現場を持っておる者として考えていって、できるだけ子供たちの負担をなくしていきたいなというふうな思いでございます。済みません。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか、荒木委員。済みません。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

関連で。

今、諸岡委員のおっしゃった、例えばプレハブの件ですけど、海蔵小学校を今ちょうどやっているんですね。それで、実は地域の方が目に見えないところで物すごい協働していただいている。諸岡委員、今言われたけど、恐らくお父さんや地域の方が物すごく力を貸していただいて、子供たちの環境をしっかりとよくしてあげようというところ、我々には見えないところでしっかり動いてもらっておると思うのね。

それはやはりきちっと認識をしておかんといかんなという思いがあって、それはなぜかという、今も言うたように海蔵小学校の子供たちにやはり良好なそういう環境をつくろうということで、地域の人たちはボランティアで地域の公園を掃除したりあるいは危険な箇所、これも教育委員会に予算がないからといってわざわざみずからみんな寄附を集めて危険な箇所を直したり、これは地域を上げてやっているんですね、そういう環境整備。これはありがたいと思って、これ、大事なことやと思うんですね。

ここで確認したいのは、そういうのが今、この大矢知のところでこのまま進めていって、地域の皆さんがそういう影で見える部分というのをしっかりと協力していただけるかどうか

か——今このまま進んでいくとね——その辺がどうも心配なんですけれども、やはり見えないところでの協働の部分というのが大事だというふうな認識があるんですけど、その辺、どう考えられますか。済みません、ちょっとこれ、確認で。

難しければ、地域の皆さんもこうやって協力してくださって、教育行政が成り立っているんですよ。そのあたりはやはり大事だという部分があって、私がちょっと危惧するのは、先ほどのように、子供たちが地域の皆さんのもとにそういう環境、例えば厳しい環境の中でもしっかりいい環境を提供していってあげようという地域の皆さんの協働があってこそ成り立つんだということを思うんで、それを一つの意見として伝えます。

あと、諸岡委員が何かおしゃべりされるそうです。どうぞ。もう答弁、よろしいんで。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

関連で。諸岡委員。

#### ○ 諸岡 党委員

地域の協力というのはあるんだと思いますし、なければならぬものだというふうにも思います。

それこそ、この間私も一般質問でPTA離れが何やらと話したけれども、それでもやっぱり地域というのはみんな、社会全体で地域の子供たちを見守っていくんだという姿勢がなければならぬというふうには私は思います、義務じゃないけれども。そういう意味では、海蔵小学校の、今笹岡委員がおっしゃった、そういう、地域みんなで行っているというのはすばらしいことだと思います。

そういう意味合いにおいては、私は大矢知地区の住民の皆さんというのは、そういった意味合いでしっかりとした地域だと思いますので、そこに私は不安はないというふうに、少なくとも私は地域の皆さんを信用したいなというふうに思います。

#### ○ 荒木美幸委員

おおむね委員会のときに質問させていただいていますが、その後ということで少し不安に感じた点と、それからもう一点は、実際に大矢知興譲小学校の6年生にお子さんがいらっしゃる保護者の方で今回この大矢知地区の地元案に賛成をされた方から少しお話を聞きしてきましたので、それを踏まえてちょっと質問させていただきます。

まず、大矢知地区の地域の方が出していただいたこの設計を見ていまして、改めて感じたことが1点。安全という視点でこの校舎の建て方、増築をすることによって非常に東西に長くなります。そのことによって、職員室からかなり遠くなる教室が多くなるという点で、いわゆる職員室から見たとき死角が非常にふえるという構造について、教育委員会の考え方を教えてください。

## ○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

確かに木造の場合、教室数はふえます。これは間違いございません。

ただ、あそこの東門のところ、東の北の門からさらに東のほうへ校舎を建てるわけですから、非常に校舎自体が長くなります。職員室からも遠くなります。ですから、管理はやはりこれはふさわしいものではないと思っています。

また、安全面についても、やっぱり教師の目が届かない、そういう死角が多い、これは私どもが議論したときもやはりこの課題はあるということで、それぞれがそのように把握をしております。

一番大きな問題というのは、増築したときには限られた敷地の中で新しくまた増築をすると、そうすると運動場が今よりも狭くなっていく。さらに子供の数がふえていく、ですから運動場の面積ひとつとってみても、今よりもよくはない、悪い、段々悪くなっていくという状態が10年、20年やっぱり続いていく。そして、私たちが解決したいと思っているプール、それから体育館、これらが敷地の外にある。

そして、また、今の校舎自体が非常に使い勝手が悪くて移動にも時間がかかるという、そういうふうな根本的な課題が残ったまま教育環境が悪くなる、それがずっと10年、20年続いていく、その中で学校運営をしていかなきゃならない、子供も教育活動をしていかなきゃならないという、そういうふうな状態が続くという、これがやっぱり一番私たちにとっては子供の教育環境から考えた場合、賛同できないという点でございます。

## ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

今教育長が運動場の件をおっしゃいましたが、実は今回のこの大矢知案に賛成をされて——これ、1名の方なんですけれども——理由を少しお聞きをしましたところ、正

直、6年生で卒業していきますので関心がないんですと、ですから、どちらでもいいということをおっしゃっていました。

その上でただ一つ、言い残しておきたいことがあるということで、それが運動場の狭さのことです。と言いますのは、年間の一大の、大きなイベントである運動会、このときに席とりのために保護者が何時くらいから並ぶか教えていただけませんかでしょうか。

#### ○ 廣瀬教育監

済みません、大矢知興譲小学校の保護者が並ぶ時間はちょっとわかりかねますが、私も小学校に勤めておるときは、早朝何時まではだめですよというご案内は出させていただいて、前日からちゃんと置いていないか確認させていただいて、早朝7時以降にしてくださいとか、職員が出られるのはそういった時間ですというようなご案内を出させていただいて、席とりをしていただいておりますという状況でございます。

#### ○ 荒木美幸委員

熾烈な戦いのようです、やはり。それに辟易をしてきた6年間であったというふうにおっしゃっていました。

これ以上運動場が狭くなったら、このまた競争がさらに熾烈になるんでしょうかと、そんなお声をちょっといただいて、運動場の広さというのは非常に重要なんだということに改めて感じさせていただきました。これは意見として。

以上です。

#### ○ 中森慎二委員

今回の請願審査について、委員会としては継続審査を経て、より住民の方にもあるいは教育委員会、そして、議会の中にも請願の趣旨とその中にあるものを十分検討した上で判断をしたいということで継続を申し入れて、委員会の皆さん方の多くのご賛同いただいて、決定になったんですが、本会議場で否決をされて差し戻しになったことは非常に私はまず残念だと思っています。

今までグラウンドの話とかいろいろ出ていましたが、ただ、ちょっと考えないといかんのは平成30年度予算で我々はこの大矢知興譲小学校改築案で予算を認めてきたわけです。そのときには2年半使えないということも了承した上での予算を可決してきたわけですよ。

だから、恐らく請願が出なければ基本設計、実施設計、それが粛々と進んで着工の運びになると、来年度以降、そういうものであったはずなわけです。

今回、その立ちどまるあるいは増築案というものを示されたのは請願を引き金にということなんです。ですから私は、請願の趣旨は木造建築ではないということも請願者は明確におっしゃってみえたわけです。

ですから我々に委ねられたのは改築なのか、増築なのかと。しかも教育委員会が今まで児童生徒の急増で、小学校、中学校において行ってきた教室不足に対する対応のやり方、プレハブなのか、鉄筋コンクリート造の増築なのか、こういうことを考えることに限られるのではないかと私は思っています。

先般の委員会審査の中で私が非常に心配していましたのは、今、荒木委員からもおっしゃっていただいたように保護者の方々は木造での増築をしていただけないという認識を非常に私は持ってみえるのではないかと。こういった部分を考えたときに仮にここで我々や議会が仮に請願を採択して、教育委員会も増築にかじを切ったとしても、一般の従来の児童生徒急増に伴う対処法の踏襲をするのであれば、地元の保護者の方々はいや違うじゃないかと、私たちは鉄筋でありプレハブでの申し出をして増築として考えていたわけじゃない、現にチラシも回っているじゃないのと、こういう話が出たときに、もう私は戻る事ができないんじゃないかと思うんです。

さかのぼってみると、大矢知中学校の――7年前になるでしょうか――否決をしたのも議会です。もしこれが通っていたら大矢知中学校はとうに竣工していますよ。

そこには大矢知興譲小学校の過密対策で小中学校が連携しながら授業をしていこうということで特別教室なども大矢知中学校につくるということでしたわけですから、大矢知中学校でこの児童生徒急増の問題もある意味解決できたかもわからない。それぐらい私は議会の責任は重いと思うんです。

ゆえにこの請願の審査も改築から増築にまた、かじを切り戻すということになりかねない請願なので、私は慎重審議をすべきだということで2月定例会議会での審査を望んだんですが、それが議会全体では理解をいただけなかったのも、非常に私は残念なんです。

話を戻すと、先ほど申し上げたように大矢知興譲小学校の現敷地内において、木造ではない従来の手法による教室増というものについて、私は教育委員会にも前回、資料を次回までに出してほしいということを申し上げた。そこら辺りの見解については、諸岡委員も少し触れていただけたけれども、それができないということであれば請願なんて認められ

る話ではないので、そのこのところ1点じゃないかと私は思うわけです。

教育委員会としてどういう増築対応ができるのか、そのこのところをお聞かせいただけますか。

## ○ 葛西教育長

これは前回ご意見をいただいてから、私どももこれは増築についてはきちっとつくって、精査をして、お出ししなければならないというそういうふうな思いを持っております。

実際、私ども今検討にかかっているわけですがけれども、もし検討するのであれば、鉄筋かプレハブ、恐らく両方とも検討しなきゃならないだろうと。

そういう場合の費用、それから、スケジュール、そして、何よりも場所はどこにするのか。そして、じゃ、仮に場所を、私どもが見たときに、木造が予定されましたこの東北口、やっぱりここではだめだろうと。そうしたら、今の管理棟があるところの南側にこれはつくったらいいのではないかと、そういうふうなことの検討を今しておるわけです。

その中でも、じゃ、ここにつくった場合にここに特別教室を置くのかあるいは普通教室を置くのかとか、そういうふうな検討もしなきゃならない。じゃ、普通教室だったら一体幾つ分、ここで間に合わせることができるのか。

私ども、5階建ての場合は33教室——全部で、少人数教室を含めて普通教室に転用できるものは33教室——これだけのものは準備できるというふうなC'案で考えたところでございます。

じゃ、本当にこれ、同レベルのものが準備できるかという多分増築の場合では同レベルのものはできないというふうなことになると思いますし、さらにここに普通教室あるいは特別教室を置いた場合、学校全体の運営、これについての課題は何になってくるのか、そういうことをやっぱり総合的に検討しなきゃならない。

ですから、今ここでお出しするということは、これはちょっと現時点では難しいのかなと。ただ、今私が申し上げたような課題ということあるいはこういうことを考えていかなきゃならないということは今申し上げることはできたかなというふうに思っております。

## ○ 中森慎二委員

ありがとうございました。

前回、再審査になると思っていなかったのですが、そういうお願いをしたわけですが、結論



が出ていないのはやむを得ないと思うんですけども。

ただ、今回の改築案は40億円、そして、増築案であれば多くても10億円以下ということになるのではないかと思います、これを左右する請願ということですので、差し戻された委員会の立場として慎重に議論すべきだというふうに思っています。

あと、討論の部分はまた、そのときに表明させてもらいたいと思います。

○ 諸岡 党委員

委員長か事務局かわからんですが、聞きたいんですけど、予算常任委員会なんかだと他部局にまたがるという理由で連合審査というのがあるじゃないですか、全体会じゃなくても。そんな感じで、これって何か理屈をつけて連合審査ってできやんものなんですかね。ちょっと技術的なことは私はわかりませんが、何か方法的にないですか、理屈をつけて。

私はやっぱりこれはさっき中森委員がおっしゃったように本来もっと時間をかけてじっくりと全議員で議論すべきものだと私は思うんですよ。この委員会の中だけで決着つけるようなものではないと思うんですよ。どうですか、事務局。

○ 伊藤嗣也委員長

今の諸岡委員からのご提案でございますが、少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○ 諸岡 党委員

どうぞ、15分再開ぐらいで。

○ 伊藤嗣也委員長

10分程度ですので、そうしたら4時15分再開ということでもよろしく願いいたします。

16 : 02 休憩

---

16 : 30 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、お待たせいたしました。再開いたします。

先ほど、諸岡委員から当請願について、全議員による議論の場を設けてはどうかとのご意見をいただき、議会事務局もまじえ正副委員長において協議いたしました。結果といたしましては、当請願は本会議において当委員会で付託されているため、本日、当委員会において議論いただき審査すべきものであるとの結論であります。

なお、委員会において所管がまたがる場合、連合審査を行う事例もございますが、当請願については教育委員会の所管に関するものであり、他の常任委員会の所管にはまたがらないため、連合審査を行う事案でないとのことでありますので念のため申し添えます。

以上で、諸岡委員、よろしいでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方、おられますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご質疑もないようでございます。

それでは、討論、意見のご表明はありますでしょうか。

○ 山口智也委員

私は不採択の立場で討論をさせていただきます。

委員会のおきにも申し上げましたけれども、本年の2月定例会議会でこの改築整備事業費の予算を議会として、先ほど中森委員がおっしゃったように可決しているというのは非常に大きなことだと思っております。

附帯決議につきましても、この内容について教育委員会が努力してきたというのもこれも事実でございます。今回、地域から、地元から増築案について今回示されたわけです

けれども、これまで議会で議論してきたさまざまな幾つかの案の中にも増築案というのはなかったわけでございまして、これをこの場で判断するというのは、私は適当ではないというふうに思っております。

やはり先ほど諸岡委員がおっしゃっていただいたように全議員で議論するタイミングというのが設けられるべきであるというふうに今でも思っております。

ただ、今回、それがかなわないということで判断せざるを得ないということで、不採択の立場をとらせていただいておりますけれども、一つは以前、附帯決議にあった市で行ったアンケート、この結果と今回、請願で請願者が出してきている調査の結果ということに大分違いがありまして、そこに相違がある。本当のニーズはどこにあるのかというのが非常に不明瞭な状況であるというのが1点です。

それから、もう一つは、先ほど教育長からもありましたように根本的に増築案というのを採用すれば運動場が今よりも狭くなる、それが10年、20年というふうが続いていく状況が発生する、さらにはプールや体育館といった課題については、課題が残ったままになってしまうというのが、増築案につきましてはこれも一つの大きな問題だと思います。

それから、もう一つは、先ほど冒頭、諸岡委員が質疑していただいたように、仮にこの請願が通ると現在の基本設計がストップしまして、可能性として最長で2年ほどおくれが生じてくるというご答弁もありましたように、そうすればそもそも平成34年の教室不足に対応できないという、これも大きな問題があるというふうに思っております。

そういったことをもろもろ判断すると、この請願の内容を到底、現時点で採用するわけにはいかないというふうに思っております、不採択の判断をさせていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

長いこの対立の図式から地域が少し歩み寄ろうという姿勢というのはやはり大事なかと。

さまざまな問題も生じる可能性もあるけれども、そこはやはり地域と行政がしっかりと

協働体制をとるということが大事かなと思ひまして、それこそその障壁を両者でしっかりと乗り越えて、議会はしっかりとそのサポートをしていくと、そういう姿勢も大事かなという思ひでこの請願に賛成をしていきたいというふうに思ひます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 諸岡 覚委員

不採択の立場で討論を行います。

先ほど、質疑の中でも話しましたけれども、この請願の内容ですと根本的に課題のほとんどが解決をされないということが明白です。

体育館、プールの距離の問題は全く改善をされません。

運動場に至っては現在より狭くなるという状況、そういった状況の中で唯一のメリットというのは金額が安くなる、そこだけなんです。

今の四日市の行政というのは、政治の状況というのは先ほどのアセットマネジメント基金のところでもあったように、それほどお金をけちけちとしなければいけない状況ではないです。既に四日市の行政、教育委員会はしっかりと予算立てもした上でこの計画を進めているわけなんです。

つまり、お金のためだけに子供たちを現在よりも劣悪な環境にもっていくというのは、私はこれは絶対にあってはならないことだというふうに思ひます。

教室の不足の問題に対しては、行政が今出しているC'案で当然解決できるし、これに関しては請願の趣旨でも改善はできるんだけれどもその他に関しては全てにおいて行政のご提案のほうがまさっているということであれば、私はお金の問題ではなくしっかりと政治が責任を持って、未来に責任を持って今の計画を進めていかなければいけないというふうに思ひ、これに不採択の意思を表じます。

そして、もう一つは、ところどころ出てくる地元の皆さんとそして行政との対立構造をもうそろそろ終止符を打って云々という議論がありますが、少なくとも私はこの請願というのはその真ん中に立った案ではなく、いわゆる行政に対して全面的に白紙撤回せよという趣旨の、今ある計画を全て中断せよという白紙撤回を求める内容の請願ですので、決し

で真ん中にお互い一歩ずつ歩み寄ろうという趣旨のものではないというふうにも感じます。

そういったことも踏まえて、この請願には不採択の意思を表明させていただきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

○ 中森慎二委員

私も請願不採択の立場で討論を行いたいと思います。

先ほどの質疑の中でも申し上げましたが、議会の判断は非常に私は重いというふうに思っています。ゆえにその継続審査をしながら今回の請願の趣旨が地元の皆さん方も本当に正確に認識をいただいている請願であるということ、あるいは増築案というものが現敷地内でどのような形で実現できるのか、こういうことも見極めるために私は継続審査ということを申し上げてきました。

それともう一つは、予算の採決と請願の採択の重みという部分について、決して請願を私は軽いとは申しません。非常に重いゆえにここで未消化のまま、あるいは消化不良のまま、情報不足の中で請願の審査をして採択をしたときにその与える影響が、地元の皆さん方がそんなはずじゃなかったというふうなことがあったときにもう手戻りはできない局面にまできていると私は思っています。

これは大矢知中学校の予算の否決を受けて以降の議会側の対応も含めて非常に重いものがあると私は思っていますので、この情報不足あるいは地元の皆さん方の、本当にこの鉄筋コンクリートの増築案でいいんだと、そして大きな問題解決は積み残したままでもいいんだと、こういうところの確認ができないままあるいは現敷地内での増築ができるものかどうかと、それに与える児童生徒が影響はどうかということも検証できていないまま私はこの請願の採択をすることはできないと、そういう思いで不採択の討論をさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にないようでございますので、これで討論を終了し、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

反対表明がございましたので、ご異議がございましたので、挙手による採決を行います。

請願第2号大矢知興譲小学校の将来予想される普通教室不足の課題解決を求めることについて、これを採択とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成少数ですので、本件は不採択とすべきものと決しました。

以上で請願第2号の審査を終了します。

[以上の経過により、請願第2号 大矢知興譲小学校の将来予想される普通教室不足の課題解決を求めることについて、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、委員長報告につきましては、正副委員長に一任していただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

それでは、委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

1 6 : 4 1 閉議